

平成 29 年度  
小国杉使用建築物支援事業

■ 申込条件

- ・新築またはリフォームの木造建築物であること。  
(住宅、店舗、賃貸住宅などが該当。倉庫は不可)
- ・平成 30 年 3 月 2 2 日までの工事契約物件でかつ小国杉材料費の支払いが完了していること。
- ・家づくりに使用したすべての木材のうち、小国杉を 50%以上使っていること。
- ・小国杉の購入費用が、新築は税込 50 万円以上、リフォームは税込 25 万円以上であること。(運賃除く)
- ・当協議会主催の内覧会や PR イベント、写真撮影やアンケート等に協力できること。

■ 申込受付期間

前期:平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日  
後期:平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 22 日  
※先着順で受け付けますので、予算を超えた場合、期間内でも受付終了となります。

■ 申込書類

- ① 申込書
- ② 建築工事請負契約書 (写し)
- ③ 木材見積書 (材木店、プレカット、小国町内の製材所等発行のものに限る。) (写し)

■ 補助金請求書類

- ① 補助金支払申請書
- ② 木材出荷納品書または木材出荷伝票 (写し)
- ③ 購入木材の領収書 (写し)
- ④ 完成後の写真 (建設中の躯体 2 枚、完成後の内観 1 枚、外観 1 枚) と写真データ

※書類はすべて揃えてから提出下さい。

一部分だけの提出や、受付枠の仮予約は受理致しかねます。

**(一社) 阿蘇小国杉の家推進協議会**

〒869-2506 熊本県阿蘇郡小国町上田 838 番地  
TEL : 0967-46-5360 / FAX : 0967-46-5590  
担当 : 小松 (小国ウッドイ協同組合)

いま、  
小国杉を使って  
家を建てると、

**新築**

**最大 15 万円**

**リフォーム**

**最大 10 万円**

**プレゼント!**

お申込み先が  
今年から  
変わりましたので  
注意!!

